

令和7年度岩手県及び県内市町村における
消費者行政基礎調査等業務

企画提案審査要領

令和7年4月
岩手県

この企画提案審査要領（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和7年度岩手県及び県内市町村における消費者行政基礎調査等業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査の概要

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選定委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、プロポーザル参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、下記に定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査基準及び配点

配点は100点満点とし、審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

審査基準	審査項目	審査観点	配点
1 作業計画の妥当性	全体	仕様書に示した内容が全て提案されているか。	5点
		日程等に無理がなく、目的に沿った実現性はあるか。	5点
2 業務内容	全体	ヒアリングシートの事前送付の他、ヒアリング調査をスムーズに進めるための工夫が、独自提案として見られるか。	10点
		業務データの取得方法について、スムーズに進めるための独自提案がなされているか。	10点
		ヒアリング及び業務調査の報告書の作成に向け、仕様書に示した項目を参考に、消費生活相談の広域連携に関する調査項目に独自の工夫を行い、分かりやすく報告書を取りまとめるものになっているか。	10点
		会議の支援について、オンライン会議用 PC、Wi-Fi ルータ等の必要な機材が提示されているか。	10点
		仕様書の記述を適切に理解し、総務省事業の中間報告、最終報告の時期を踏まえたスケジュールが提案されているか。	5点
3 組織及び業務従事者の経験・能力	組織の経験	国、自治体、民間等の実施する類似の調査業務の実績を十分に有しているか。	10点
		消費生活相談の広域連携という応用的なテーマを扱う調査業務を行う前提として、消費者行政に関連する業務の実績を十分に有しているか。	10点
	組織の調査等実施能力	業務の実施体制について、具体的に提案されているか。 ・指揮命令系統（責任体制）と担当の役割分担が明確かつ適切か。 ・円滑な業務執行のバックアップ体制が組まれているか。	5点
		調査が遂行可能な人員の確保がなされているか（業務管理者1名以上、担当者2名以上）	5点
	業務従事者の経験・能力	業務従事者は本事業の内容に関する専門的知識・知見を有しているか。	5点
4 見積書	見積書	・積算単価や数量は妥当なものであるか。 ・提案内容との整合性が取れているか。	10点
合計			100点

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者によるプレゼンテーションにより行う。
- (2) 選定委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (3) 選定委員会は、(2)の評点の合計に基づき、委員ごとに、上位3者まで順位点(1位:5点、2位:3点、3位:1点)をつけ、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて、県に報告する。
なお、総得点と同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (4) 参加者が1者のみであった場合でも、選定委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

4 審査結果の通知及び公表

- (1) 審査結果については、各参加者に郵送により書面で通知する。
- (2) 受託候補者となった者については、岩手県公式ホームページに掲載して公表する。